

第 5 章

障害者団体調査

(1) 団体一覧

調査票に回答、あるいはヒアリングに参加いただいた団体は下記の通りです（両方の場合も含む）。

	団体名
1	江東区ろう会
2	江東区視覚障害者福祉協会
3	江東区聴覚障害者協会
4	江東区肢体不自由児（者）父母の会カリヨン
5	NPO法人 親と子
6	江東区手をつなぐ親の会
7	社会福祉法人 江東楓の会
8	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
9	江東区障害者・児団体連絡会
10	社会福祉法人のびのび福祉会
11	江東区障害者・児の生活を豊かにする事業団体連絡会
12	江東区障害児・者の生涯保障をめざす親の会「かたくりの花」
13	社会福祉法人章佑会 塩浜福祉園
14	江東区障害者福祉センター
15	NPO法人 こどもの発達療育研究所
16	社会福祉法人 ゆめグループ福祉会
17	社会福祉法人 おあしす福祉会
18	NPO法人ピア江東
19	NPO法人 T&K
20	特定非営利活動法人クオーレ
21	特定非営利活動法人 新生したまち作業所
22	特定非営利活動法人ブルースター
23	NPO法人 子どもの地域生活サポーターこぴあ
24	NPO法人障がい児者ライフサポート たんぽぽの会
25	NPO法人 こどもの放課後を豊かにする会
26	一般社団法人 江東ウィズ
27	江東区難病団体連絡会
28	江東失語症友の会 すずめの会
29	江東手話中難友の会
30	深川会
31	アインシュタインクラブ
32	かめさん
33	AA 東陽町グループ
34	音楽クラブ メロディー
35	あかい発達障害当事者会

(2) 回答結果

問1 区の相談・情報提供体制、コミュニケーション支援、権利擁護等に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

- ・最近の区報は聴覚障害者にとってわかりやすい、見るだけでわかり、情報提供に役立っています。
- ・現在のままで問題はありません。
- ・区や相談支援事業所に、ヘルパーや短期入所などの相談をしても、すぐに対応できない場合が多い。ヘルパー不足や短期入所の情報が少ないのが原因である。親が独自に動いて、短期入所を利用するケースも少なくない。区と協働して情報を集約することが必要である。
- ・福祉サービス情報のネット取得や事業所のあき状況。
- ・一度区長に文書を手渡すことができました。その時メール等でできたらよいかと感じました。情報提供は区報やWebサイトなどで、ある程度は達成しているのではないかと考えました。区報の体裁が変わったことで、区民の声が掲載されにくくなったのかなとも受けとめております。
- ・当会リハビリの会員募集等広報で区の支援がもっとあればと思っています。
- ・折角の障害者福祉センターの認知度が低いと思われます。活動の内容、利用法等をもっと広く！
- ・福祉バスの運用法に検討の要があると思います。
- ・聴覚障害者に対する支援手話講習会等により、手話人口がふえることにより、もっともつと住みやすい江東区になるでしょう。
- ・障害者にとっての相談体制について、時間が限られていたり、経済的負担があったり、頻度を上げられず信頼関係を築くのが難しかったりして、なかなか安心して不安や不満を相談できる機会を確保することは難しい。
- ・区と区内福祉施設が共同して開催するピアスタッフ研修を、江東区でも実施して欲しいです。また、研修を修了したピアスタッフを、江東区が区公認のピアスタッフとして登録し、ピアスタッフの人材バンクを作って欲しいです。区内の医療福祉事業者からピアスタッフの派遣要請や、求人斡旋養成があった場合には、その江東区ピアスタッフ人材バンクを通して、ピアスタッフに仕事をしに行ってもらい、という仕組みを作ってもらえると望ましいかと思っています。実際に働く場まで繋げて考える施策が必要だと思っています。
- ・江東区障害者就労・生活支援センターは、ホームページに障害者の一般就労の機会の提供を図るとともに、職業生活を支える支援の業務を行うとあるが、センターを経ずに就労した人が職場の人間関係で悩んでいるときに相談に乗ってくれなかった事例があった。区の相談窓口は、いろいろな相談の受け皿として機能してもらえたらと思います。企業は、人事担当に話をしても相談員に相談しろとあいまいな指導しかしないので、当事者はどこに相談に行ったらいいのかわからないし、結局元通っていた作業所の職員がボランティアで対応するしかありません。
- ・区の相談体制は制度上整っていると思いますが、利用者や家族がどこに相談すればよいか分かりづらく、窓口が分散している点が課題だと思います。ワンストップ型の相談窓口の設置や、関係機関での情報共有体制の強化が必要だと思います。
- ・コミュニケーション支援では、発達障害や精神障害など多様な利用者への対応として、視覚支援ツールの導入や職員研修の充実が求められると思います。
- ・権利擁護については、虐待防止や意思決定支援の意識向上が進む一方で、職員の理解や対応にばらつきがあり、外部相談員制度の活用や事例共有が有効だと思います。行政と現場が連携し、意見交換の場を設けることが、より実効的な支援体制につながると思います。

- ・保護者の方から、放課後等デイサービスや移動支援、短期入所等について空き状況の問い合わせを受ける事があります。
どこも定員や職員数の関係で新規の契約は難しい事と思いますが、空き情報、待機等の有無、募集時期等、一覧で事業所にも案内をいただくと保護者の方に説明がしやすく思います。
- ・聴こえる者が多数のため、少数の聴こえない者の認知が低い、認知向上を第一としています
- ・区の相談(DVや虐待や人権等)、無料法律相談・建築相談の連絡先及び相談が音声のみが多いです。
- ・聴こえない者のコミュニケーション手段について希望を聞くように！
(職員主観で決めないこと 例：聴こえない者が来る⇒すぐ設置手話通訳を呼ぶなどをして相手が望まなかったりするケースあります)
- ・設置手話通訳に関してはこれまで通り継続にてよろしくお願いいたします。また人員を増やすことは可能か。
- ・虐待が疑わしいケースの通報が必要な際、権利擁護センターについても地域生活支援事業所の土日開所と同様に、電話対応やメールでの対応などで土日でも対応できるよう工夫してほしい。
- ・令和8年1月に基幹相談支援センターが開設されますので、障害児の支援、サービス、支援の質の向上、相談支援事業者同士の連携を期待しています。
- ・障害児者やその家族の支援への課題では、福祉サービスの資源が少ないこと。ヘルパーさんや、短期入所、放課後デイ等人手不足、空きもほとんどありません。今後区からの情報提供を期待しております。
- ・十分できていると思うが、もう少し早いタイミングで情報がいただくとよいと思う。権利擁護についても取り組んでいると思うが、虐待通報について以前同じ事案でも判断が変わっていたり、対応に一貫性がないと感ずることがあった(現在は適切に対応できていると思う)。
- ・情報が多すぎたり、専門的すぎて理解しづらい。
- ・担当者の専門性や対応力にばらつきがある。
- ・施設でのICTツールの活用が進んでいない。
- ・相談員の研修制度の充実と専門性の向上。
- ・相談員間のネットワークの構築。
- ・利用者の意思決定支援の形骸化。
- ・江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例の推進。
- ・コミュニケーションハンドブックの利用啓発。
- ・防災について、災害が起きた際に、どのように情報をいただいたら良いか、どこに避難すれば良いかということに不安を感じている方が多いです。どこでそれを聞けばよいのかもわかりません。
- ・情報収集能力がない人に向けての情報提供、また正確な理解ができない人に向けての支援が不足していると感じている。

問2 区の自立生活支援や家族・介護者支援等に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

- ・最近、利用者の中でもヘルパー利用が増えています。需要に対応できるようにご支援下さい。
- ・緊急一時保護事業について。障害のある子どもがいる家庭を支えるために、緊急一時保護は大事な制度です。江東区には、区独自の「緊急保護制度」があり、大変感謝しております。しかし介護者への報酬が4時間以内3,475円、8時間以内6,950円となっており、最低賃金のアップ、物価の高騰などから年々厳しい状況にあります。報酬の増額が必要と考えます。
- ・東砂りバーハウスの緊急時の入床数を増やしていただきたいと思います。
- ・塩浜に入所施設ができましたが、今でも遠方の青森などのグループホームなどに入所するかたが多いです。乳幼児期の療育から作業所までは江東区内で通うことができますが、入所施設、グループホームとなると区外になってしまいます。パラリンピックが行なわれた江東区だからこそ、障害者の生涯を江東区内で完結できるようにしてください。移動支援の時間をもらっても、移動支援のヘルパーさんが少ないために実際には利用できないことがあります。ヘルパー支援は障害者にとって外出の楽しみとともに、健康を維持するうえで大事な要素なのでヘルパー養成に関して区で取り組んで下さい。
- ・各家庭の状況に差があり、計画相談や情報に違いを感じます。
- ・会員の皆さん通所先で各自納得いく支援を受けられているようです。
- ・相談支援をする中で、障害当事者だけではなく当事者の親や兄弟も支援を要する場合に、学校、病院、長寿サポートセンター、保健所、法律家の連携が必要となるなど、一事業所が担うには負担の大きい対応困難ケースが多くあります。行政の看板のもと、相談にワンストップで対応できるように考えていく必要があります。
- ・発達障害の相談センターが必要である。
- ・施設は色々あって、充実していると思います。ただしそれが必要な方々に届いているかはやや疑問です。
自立支援などの懇談会があれば良いのでは。すでにあつたとしたら、PRをもっとやるべきかと。
- ・私個人としては「障害者手当」、医療費負担ゼロ等身に余る支援を感じています。デイサービスのリハビリ等に参加していますが、遊びに来ているような人もいてもったいない感じをしています。
- ・難しい事とは思いますが切実に支援を必要としている人に手厚い支援を！
- ・今年はデフリンピックあり、海外の方々にシゲキをもらい自立に役立てられるでしょう。
- ・在宅でいる方、不登校の障害児者の対応など、ヘルパー支援の他にも検討したほうが良い
- ・自立の定義を改めるところから始めていただきたいと思います。自分の心身の健康を保って主観的充実を感じて生きることが真の自立である、ということを改めて確認、周知して欲しいと思います。
- ・自助会や支援会への参加は、障害者の健康維持の為には極めて有効であり、それを踏まえて、障害者に対して、区として自助会等への参加の交通費の支給をしていただきたいです。移送費支給制度の設立。
- ・区独自の障害者の生活費手当の支給制度を作っていただきたいです。
- ・本人の重度化、介護者の高齢化の問題が置き去りにされていると感じます。個別の事情を勘案していただけるようお願いしたいと思います。
- ・区の関係者の方々の努力には深く感謝しております。
- ・自立生活支援では、制度やサービスが複雑で、利用者や家族が必要な支援にたどり着くまで時間が

かかる点が課題だと思います。特に障害のある方が地域で安心して暮らすための住まい確保や生活訓練、就労との連携支援が十分ではないと感じます。支援内容をわかりやすくまとめたガイドの整備や、相談員による伴走支援の充実が望まれます。家族・介護者支援については、介護負担が長期化・高齢化する中で、心身の疲弊を訴える声が多く、レスパイト支援や相談体制の拡充が必要です。行政は現場や家族の声を反映し、継続的に支援策を見直す体制を整えることが求められると思います。

- ・現在は共働きの家庭も増えているので、当団体でも保護者同士の関わりというのは、希望される家庭と難しい家庭に別れていて、全体で保護者活動を行う事が難しくなっています。保護者同士の関わりを希望される家庭に集まる場を提供できるように、保護者同士が集まる機会をご提供、事業所にもご案内いただければと思います。
- ・介護関連者と手話通訳者との綿密な対談の場をしっかりとってほしい。
- ・CODA（ろう者の親がいる聴こえる子ども）、SODA（きょうだいにろう者がいる）がヤングケアラーにさせられていないか。
※医療や学校関連でも聴こえる子が利用されるケースもあるかもしれません。
- ・強度行動障害を持っているお子さんのご家庭では、下の妹や弟が、兄妹のパニックによる他害行為、またそれを押さえるために親が身体拘束をしている姿を目撃することになります。DV ではありませんが、親たちが危険回避のために行っています。
- ・義務教育中の障害児の施設入所は難しいのが現状です。相談体制の強化、児童相談所とも連携していくことが必要と思います。揺れ動く親の気持ちもあり、なかなか現状を変えることが難しいです。
- ・自立生活支援は多岐にわたるためしっかりできているとは言い難い状況だと思う。しかしながら前進していることは間違えないので団体の意見や当事者の意見を今まで以上に吸い上げ、施策の推進に努めていただきたい。
- ・区内のグループホーム不足。
- ・自立生活援助事業の拡大。
- ・介護者（親・子）の高齢化。
- ・介護者の負担。
- ・レスパイト支援の不足。
- ・地域包括ケアとの連携体制不足。
- ・短期入所施設の不足。
- ・医療的ケア児者の利用サービス不足。
- ・ヤングケアラー対策。
- ・どのような支援があるのかなどわかっていない人が多いようです。何か一覧になっているようなものがあれば、紹介したいです。
- ・家族全体の意見のコンセンサスをとるのが難しいと感じている。

問3 区の保健・医療に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

- ・卒業後小児科から成人の医療への移行が難しく、情報提供をお願いします。健康診断は現行のまま引き続きお願いいたします。
- ・障害児の受け入れ（入院など）の病院が少なく、緊急搬送時の対応などに問題があるようです。
- ・コロナ感染症の流行時は、保健所や医療機関で働く人たちが地域住民の命を守ってきた。こうした機関の機能をしっかり守るべきである。具体的には保健師を増やし、感染症ベッド数を増やすべきである。地域住民の命や健康をまもる施策や予算は削減させてはいけません。
- ・発達障害児者への対応に医療機関情報、どんな方にどこまで対応できるか情報一覧がほしい。
- ・予防接種ではかなりお世話になりました。身近な病院を利用できたのはありがたかったです。
- ・薬の処方だけのための診察、過剰な薬の処方等に何らかの対策が必要では…。
- ・身体の具合、調子がわるいとすぐ病院へ。通訳の方も増え、安心です。
- ・保健相談所は身近に感じています。仕方ない事だと思いますが、担当の方が新年度に変わる事もあり、その都度新たに繋がりを作り直す必要が出てまいります。担当変更の場合可能であれば早めに次期担当の方を教えて頂ければ助かります。
- ・当事者等の精神保健福祉の向上という観点から述べますが、障害をはじめ、不登校、引籠り、機能不全家族、犯罪被害、自殺遺族、ヤングケアラーなど、普通の人を経験しない壮絶な苦労や困難を背負っている当事者、及び家族の相談支援を行っている、江東区地域振興部青少年課の青少年相談事業があります。この事業は、非常に貴重で有力な福祉資源であることから、人材の安定確保と発展の為に、人件費予算を拡充していただきたいです。また、支援員配置条件の緩和をしていただきたいです。
- ・児童精神科、思春期外来の医療機関が少ない。
- ・児童期の発達の相談先が少ない。区の児童相談所ができれば、発達の相談窓口もできるかと期待していましたが、中止となったので、子ども家庭支援センターで小学生以上も相談できるように体制を整えていただきたいです。（教育相談だけでなく）
- ・区の保健・医療施策については、支援制度や医療機関の情報が分かりにくく、特に障害や持病のある方が必要な医療につながりにくい点が課題だと思います。精神科や内科、リハビリなど複数の診療科を必要とする利用者も多く、医療と福祉の連携不足が生活の安定を妨げていると感じます。
- ・東京都が行っている心身障害者医療費助成制度では、愛の手帳1・2度の方が対象になっているとの事ですが、成人された障害をお持ちの方が隔てなく医療を受ける事ができるように愛の手帳3・4度をお持ちの方にも対象を広げていただけるように、区独自の助成制度や都への働きかけをお願いしたいです。
- ・保健、医療は命と直結しているため、綿密な施策を考えてほしい。
- ・聴こえる聴こえないでの情報の差が出る⇒119FAXを知らない者がいる。緊急通報アプリ119が使いこなせない（スマホは聴こえる親・子の主観で決めることが多い）。聴こえる親・子の主観で決められた「メールだけでいい」という理由でフィーチャーフォン（呼称：ガラケー）のみであり119や7119では音声のみになってしまう。解消するには公衆レベルのTV電話が望ましい。
- ・病院や保健所等では整理券や診療番号による呼び出しは可能であるが待機の整理のためか、名前で呼ばれることがある（聴こえてない）。
- ・入院時の情報保障がない（少ない）。
- ・東部療育センターは新規が難しい状態です。18歳以降も断られるケースもあり、障害基礎年金の

申請に影響があります。東部療育センターの拡充や、精神発達遅延の病院の増設が必要と思います。

- ・保健・医療と障害の分野については今以上に連携が必要だと思われる。事案によって事業所からの相談も保健所対応になったり支援系の対応になったりすることがある。基幹相談支援センターが区立で始まるためこの課題の解消に期待したい。
- ・医療的ケア児・者の利用サービスの不足。
- ・マイナ保険証や資格確認書の周知不足で高齢者や障害者支援現場で混乱。
- ・医療的ケアを行う福祉施設と地域医療機関の連携強化。
- ・入院先の病院のソーシャルワーカーさんに更生医療のしくみなどを質問すると、区ごとに違うからといわれ、結局自身で区役所で詳しく聞かなくてはならないことなどがある。
- ・マル障と更生医療のどちらを使用したら良いかわからないときに、薬局と区役所とで言っていることが違い、混乱したこともあった。働いている場合、必ず更生医療に入ると区役所からは言われたが、薬局からは、どちらかを選べばよいと言われたりするので、自身で調べられるサイトなどがあれば知りたいと思う。
- ・保健師の方々ともっと連携ができればと感じている。

問4 区のユニバーサルデザイン、バリアフリー、生活環境等に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

- ・いろいろな障害者、高齢者に対応できるような環境整備をお願いしたいです。
- ・車イスレーンの実施、駅前周辺のバリアフリー化、区役所内の車イストイレの整備をお願いします。街中で車イス移動、駅での対応。各公共施設のベットの設置（トイレ）、成人対応の。お願いします。
- ・公共施設のトイレにユニバーサルシートを設置して下さい。他国籍で障害のある方の福祉サービス利用が増えています。通訳や文化の違い説明などの対応できる体制を整備して下さい。
- ・区の公的施設、特に子どもを対象にした児童館等での合理的配慮事項（例、遊び場、玩具、絵本、クールスペース等）の準備、及び表示で、インクルーシブな空間ができるとうい。
- ・東西線南砂駅から東砂方面にかけての遊歩道を利用することが多いです。職人さんが植えてある木をかなり刈り込むので、夏季は遊歩道の体裁をなくしません。小かけができる遊歩道がありがたいです。荒川公園もよく利用し、楽しんでおります。
- ・ハード面でのバリアフリーは大部整備されていますが、・段数の少ない階段には手スリが無い。・横断歩道の信号現示について渡りきれない所がほとんどなので、延長型信号にできないか。
- ・近隣区ではバス停降り口の随所に逆U字型の手摺が設置してあり、私達半身不随の者にとっては大変安全なものです。近隣区ができて何故江東区ができないのか。
- ・区のワークショップの成果がユニバーサルデザインの推進にいかされているかの検証が必要。
- ・まだまだ道路などがでこぼこしていたり、車椅子で移動する際は、傾いていたり、車椅子を押しづらい明治通りなども自転車が多く止まっていて通りづらい
- ・近隣区に高齢者と障害者の複合施設があります。行き来自由で、高齢者の方が障害者のお世話や、タオルたたみなどの簡単な作業をしている。高齢者のデイサービスなどは、サービスを受けるととらえていることが多いが、出来ることや、日常生活をおくると行ったことが認知症予防にも繋がるのではないか。そんな複合施設を作って欲しいです。
- ・区の施設において車椅子でエレベーターを数台見送る事があります。また、歩道や道路の舗装や段差が気になります。
- ・少しずつ進んでいると思います。
- ・高齢者にとって住みやすい、過ごしやすい場所になれば良いですね。
- ・区民参加型のユニバーサルデザインまちづくりワークショップ等の取り組みはとても良いと思います。バリアフリー等の視点で身体障害、聴覚、視覚障害の当事者の参加もあり、私自身もメンバーとして参加して学ぶところが多かったです。精神障害、知的障害者も含めた心のバリアフリー、アンコンシャスバイアス等の学びを、ワークショップに取り入れてほしいです。
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する施策は進んでいると思いますが、実際の生活場面ではまだ多くの課題があると感じます。特に歩道の段差や狭さ、点字ブロックの不整備、公共施設の案内表示の分かりづらさなど、身体障害者や高齢者だけでなく、視覚・聴覚障害者、外国人にも利用しにくい環境が残っています。改善策としては、当事者や支援者を交えた現地確認を行い、利用者目線での改善を進めることが重要です。また、建物や交通機関だけでなく、ウェブサイトや行政手続きにもユニバーサルデザインの考え方を取り入れる必要があると思います。さらに、地域住民への啓発活動を通じて「支え合いの意識」を広げ、誰もが安心して暮らせる共生社会を実現する取組が求められると思います。
- ・近年、夏場はとても暑く子ども達が長い時間過ごす夏休みに公園等の屋外で遊ぶ事が難しくなっています。職員数等の都合により毎回プールに行く事も難しくなっています。じゃぶじゃぶ池や親

水公園等、水遊びができる場をたくさん増やしていただければと思います。

- ・基本的には聴こえないことの認知が非常に低い
聴こえないだけではなく内部、精神疾患者等外見から見て判別できない者では気づきにくい・イメージできていない
- ・スーパーや大型商業施設のケース
⇒館内放送を視覚化、サイネージ化
文字だけではなくイラストやピクトグラム等使用
代表例：セール情報、閉館・閉店のお知らせ、迷子のお知らせ、緊急連絡
江東区役所の2階ではもう少し見やすい、見つけやすいように。
- ・江東区役所の老朽化に伴い、何年後かに建て替えると聞きました。
新しい区役所は完全バリアフリー化、障害者の絵や字を利用した温かみのある機能的なものであって欲しいです。渋谷フォントのように、江東フォントに期待しています。
- ・前進していることは間違えないと思うが、より進めていただきたい。
- ・福祉施設なのに障害のある方たちの使用しやすい環境が整っていない。
- ・改善を訴えても合理的配慮の範疇外とされてしまう。
- ・学校等でのユニバーサルデザイン、バリアフリー教育。
- ・ユニバーサルデザイン、バリアフリー住宅（都営住宅やグループホーム）の建設やそれに伴う費用助成。
- ・心のバリアフリーや社会的弱者への理解啓発、教育の機会拡大。
- ・災害時にも対応しうる環境づくり。
- ・地下鉄の駅、車椅子利用の方には不便や危険が多く感じる。

問5 区の雇用・就労に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

- ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率は、民間は2.5%江東区は2.8%に対し、区の障害者の実雇用率は2.60%で達成には5.5名（令和6年6月1日現在）不足している。令和4年6月1日現在でも7.5名不足していた。さらに令和8年にも法定雇用率の再度の引き上げが予定されている。民間企業にはペナルティーが科されるが、江東区はない。早急な改善を図るべきです。
- ・一般就労先の開拓。
- ・ピアスタッフの働く場をもっと増やして欲しいです。
- ・全ての事業者にとって、合理的配慮の提供は、当然の法的義務となっています。ところが、配慮提供が当然の法的義務であると理解している会社は、まだまだ少ない状況です。その為、障害者本人が勇気を出して職場に配慮提供の法的義務の履行要求をしても、「わがままだ」とか心無い対応をされ、不当に評価を下げられ、心理的な傷を負わされるケースは残念ながらたくさん見受けられます。区として、区内事業者に対して合理的配慮の提供は法的義務であることを、強く周知、普及啓発していただきたいです。
また、事業者にとって配慮提供が過度な負担となる場合には免責となる場合がありますが、だからといって一方的に拒否、否定、無視して良い訳では無く、過度な負担となる理由を丁寧に説明し、実現可能な妥結点を労使双方で建設的に話し合う場を設ける必要があることも、併せて周知、普及啓発していただきたいです。
- ・障害者が選べる職種が限定的で、職業選択の自由の権利が侵害されているので、区として区内事業者に対して様々な職種、及び勤務時間、形態で障害者を雇用するよう促して欲しいです。また、障害者が選べる職種の拡大、専門職への雇用機会拡大、及び能力発揮や就労継続を後押しする環境調整や合理的配慮提供の徹底を、区として推し進めていただきたいです。
- ・区の雇用・就労施策については、障害のある方や高齢者、子育て中の方など、多様な人が働きやすい環境づくりが十分に進んでいない点が課題だと思います。特に、一般就労を希望する障害者に対する職場定着支援や、就労支援B型からのステップアップ支援が不十分で、福祉的就労に留まらざるを得ないケースが見られます。区が中心となり、企業・支援機関・福祉事業所が連携する包括的な就労支援体制の構築が求められると思います。
- ・高校を卒業した後に就労が定着されなかった軽度の方の中には、職場に手帳を持っている事等を伝えずに短期のアルバイトを選ばれる方もいるようです。当事者やご家族の意向もあると思いますが、就労に限らず当事者の方の生活全体について相談ができる場を作っていただければと思います。
- ・就労相談の連絡先が電話のみが多いこともある。電話以外の手段は可能か。
また、予約していく前に手話通訳手配してもらえるのかの問合せ等にコメントができないか。
- ・コロナ期間中でもuber等の宅配する聴こえない者もいます。現在ではスキマタイムのタイミーも同様にいます⇒相手・客たちに聴こえない者がいるという理解と認知がまだ足りないこともある
- ・企業の障害者理解も少しずつ深まっているが、未だに「精神障害」について理解が深まりづらい傾向がある気がします。
- ・区の障害者雇用が行われていることは承知しているが募集や働いている障害者の業務が見えない部分もある。いろいろな部署で障害者が活躍する姿を見たい。
- ・区内の障害者雇用枠の拡大。
- ・障害者やひきこもり経験者、難病患者などへの個別就労支援の拡充。

- ・ 障害者や高齢者雇用に積極的な企業の紹介。
- ・ 希望者と企業のマッチングの機会提供。
- ・ 区内の障害者の就労募集を紹介会社を通していくつか調べたことがあったが、ハローワークに行き調べてのとどちらがより多くの情報が得られるかなどがわからない。
- ・ 障害者が就労体験できる場所がもっと多くあるとよいと思う。

問6 区の地域活動や文化・芸術、スポーツ活動等への支援に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

- ・江東区の文化、芸術を区民に周知してほしい。区報などでわかりやすく。
- ・障害のある成年・成人の余暇・集団活動について。現在、江東区が行なっている「エンジョイクラブ」は軽度の障害者の学習支援として、大変意義のある活動です。“仕事場とは異なるリラックスした場で、仲間との関係を楽しみながら様々な経験を積んでいく”ことのできる機会はそう多くはありません。このような場が重度の障害のある方にも必要であると考えます。
- ・エンジョイクラブは軽度知的障害のかたが対象です。中度、重度のかた向けの余暇活動支援を行ってください。
- ・江東区文化センターや区民センターなど、江東区民の文化や福祉の増進を図る施設は区民の語り、学び合う場として地域のコミュニティ活動や生涯学習推進の拠点になっている。施設や器具の利用料金は値上げすべきではありません。区立公園での障害者まつりの占有利用などと合わせて、無料又は減免措置は継続して下さい。
- ・障害者芸術、スポーツを一般活動の中に加えていく。
- ・手話の会をNPOでやっています。区の活動とタイアップできればうれしいですね。
- ・私は江東区美術教会に所属しておりますが、江東区の場合「区美術展」等に際し、区からの金銭的支援はありません。「文化的都市江東区」を標榜する区としては、多少の支援があっても良いのではないかと。広報支援ももっとあればと思います。
- ・ボランティアの方々も高齢になり、一人一人と欠けていきますが、身内のようにささえられ、頑張られています。
- ・もっと障害を持っている方が参加しやすい行事や参加しやすい時間を設けたらより参加しやすいと思う。聴覚過敏な方もいらっしゃるの音を控えさせた時間を設けるのも大切だと思う。
- ・自主グループで、だれでも楽しめるコンサートを実施しているが、区の協力があると更に良い。
- ・福祉会館職員に対して障害者向けの、若手でも楽しめるようなイベントやサービスを企画するように区から指導すること、並びに障害者が使える社会資源として福祉会館があることを区がもっと周知することを要望します。
- ・スポーツセンター職員や指導者に対して障害者も教室に申し込みうること、及び初歩的な障害特性に関する知識を、区から伝えるようにしていただきたいです。区として障害者の土日夜間の社会参加を進めるような支援策を講じてほしいと思います。
- ・場所の確保が大変です。地域の学校等も使用しやすいと助かります。
- ・地域活動や文化・芸術、スポーツへの支援は一定程度行われているものの、障害のある方や高齢者などが参加しやすい環境整備はまだ十分ではないと思います。行事やイベント情報が限定的で、支援が必要な人に届きにくい点も課題だと感じます。
- ・東京オリンピックパラリンピックが開催される際、促進事業として備品の購入や観戦費用に関する助成がありました。イベントの開催にかかわらず、運動の機会は大切と思いますので、定期的にスポーツ促進の助成を検討いただければと思います。
- ・デフリンピック2025東京開催にあたって、江東区会場3カ所の支援いただき非常に助かっています。デフリンピックは今回で終わりではなく2年後の冬季等おこなわれます。オリンピックと等しく支援等をお願いします。
- ・文化に関して、江東区では名所名物はいくつかあり、体験学習等の情報保障がないのが残念。落語や相撲等の施設があり希望があればつけてもらえるような方法が望ましい。

- ・手話通訳等派遣要綱について見直しをしてほしい。文化・芸術・スポーツ等は趣味であるため派遣不可のケースもある。
- ・スポーツに関して障害者がやると危険といわれることはある。どのスポーツでも誰でも等しく危険なケースはある。差別に当たらないかグレーな点もあると思われますが黒ではないか。
- ・江東区も、毎年障害者作品展を実施。またアートパラ深川での事業もありますが、なかなか江東区民の方々の認知度が薄い気がします。障害者作品展も、江東区文化センターだけではなく、各地域の文化センターで障害アートを披露する場があればと思います。
- ・18歳以降の青年期の余暇支援を法人事業として行っていますが、ボランティアに頼らざるを得ません。継続的かつ安定して行うためには、区独自の補助がつけられるようになると思います。
- ・障害児者が安心して通える余暇が少ないです。エンジョイクラブの重度の方向けなど。取り組めていると感じています。
- ・プール等障害がある方々の利用制限がある。
- ・気軽に利用できる文化・スポーツ施設が少ない。
- ・障害のあるかたでもわかりやすい「文化・スポーツ活動支援（利用）ハンドブック」などがあるといい。
- ・気軽に申し込める文化センターの講座など、障害者割引などがあると働けない人などが参加しやすいと思う。
- ・外に出ることのハードルが高い方（引きこもりも含め）が参加しやすいものも増えるとよいと思う。

問7 区の区民の障害に関する理解・共感の醸成・促進に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

- ・いつでもどこでも誰でも使えるような手話通訳制度にしてほしい。
- ・現在の現状を引き続きお願いします。
- ・るーくるの活動など通じて多くの障害者の皆さんの生き生き働く姿、活動を見ていただき障害者理解を広めていける場として、福祉大会なども多くの一般の方の参加できる内容検討、交流の場になればよいと思います。
- ・臨海部は家賃が高く、福祉事業所不足は深刻です。塩浜福祉プラザのような複合施設をつくり貸与するか、臨海部放課後等デイサービス整備促進事業を成人施設やヘルパー事業所にも広げて下さい。早急に地域格差を是正して下さい。このように区有地に福祉事業所をあっせん、建設することで区民の障害に関する理解や共感が広がります。各地域に福祉事業所があることがあたり前の江東区にして下さい。
- ・より共生社会に繋がるような活動の場。
- ・私は耳に障害があり、補聴器を利用しています。購入の時に補助金があったのはうれしかったです。財政に限りがあるのでしょうがさらなる充実が期待されます。
- ・障害者福祉センターの認知度が低いのではないのでしょうか。・活動内容、利用規約等をもっと広く広報すべきでは。
- ・手話がひとつの言語として認められ、自然と生活の中に手話も区民の理解と共に生きております。
- ・ポスターを作ったりして具体的に〇〇の障害の方への対応など、周知してみたいか？
- ・精神障害や発達障害のような目に見えない障害は、一般大衆の理解も乏しく、また差別やスティグマも非常に苛烈なものとなっています。その為、障害に関する人権教育、普及啓発イベントを、区が積極的に開催するようにはしていただきたいです。また、義務教育の中で、障害に関する人権教育、障害年金や生活保護に関する社会制度教育、社会制度を活用することに対する偏見の解消、精神疾患への差別解消などを教える時間を確保していただきたいです。
- ・区報では「認知症サポーター養成講座」の案内がしばしば見られるが、これと同様に「自閉症サポーター養成講座」を定期的で開催し、差別解消と支援人材の養成に力を入れて欲しいです。
- ・区では失語症意思疎通介助者の派遣事業も行っているが、発達障害者も周囲の人の障害に対する無知、無理解に起因して意思疎通が困難な状況に追い込まれていることから、自閉症意思疎通介助者の派遣事業も行って欲しいです。
- ・まだ、新規の障害者グループホームを作ろうとすると地元の住民の人たちに反対されたりします。区としてそのような時に仲裁してくれるような制度があるとよいと思います。理解を促進するために定期的なマルシェなどを開催していますが、少しでもそうした活動に補助をいただけたらと思います。
- ・子どもの頃から障害者（児）と校舎を分けて、活動を別に行っているところから始まっているので、障害者（児）は存在すら意識されていないのが実状だと思います。小・中学校において、普通学級と同じフロアの隣の教室に特別支援学級があっても良いと考えています。（水道の設置、洗濯機等の設置など決まりはあると思いますが、それを理由にはいけないと思います）子ども達が育つ日常の中で、多様な人が共存していることを当たり前と感じることができるようにしていくべきだと思います。普通学級のなかでも多様なメンバーがいてよい、みんないろいろであることの気づきになることと思います。いじめや不登校施策にもプラスの効果であると考えます。

- ・障害に関する理解や共感を深める取り組みは少しずつ進んでいると思いますが、まだ「特別な存在」として捉えられることが多く、地域全体での理解浸透には課題があると思います。学校教育や地域行事などで障害者と触れ合う機会が限られており、日常的な関わりを通じた理解が不足しています。
- ・知的障害のお子さん達は一見すると周囲の配慮が必要な事が見え難くあります。移動時に周囲に迷惑をかけないようにという思いと共に、周囲にも配慮をいただければと感じる事もあります。区報等で、定期的に事業所のコラム等を乗せていただいて、その中で配慮してほしい事等を掲載して周知につながればと思います。
- ・区が主体となり行われている手話講習会、手話通訳派遣制度、小学校へUD出前授業等行っていただきありがとうございます。
- ・多様性の尊重がなされないケースがある。多数であるための無自覚の暴力、禁止事項による無視等。
- ・こうとう区報が少し変わりましたが、もっと福祉のイメージアップに取り組んでいただきたいです。すぎなみ区報をみて感動しました。障害者や支援者がいきいきしている姿を出しながら、ボランティアを集める等、官民一体となった努力が必要です。
- ・障害に関する理解、共生の醸成、促進に関しては行政の力も必要だと思いますが私たちの団体も含め団体の努力も必要だと思っています。内向きの発想ではなく前向きに進めていきたいと思っています。
- ・学校や地域活動でのインクルーシブな取り組みがまだ十分ではない。
- ・障害者本人の声が施策に反映されにくい。
- ・精神障害や発達障害など「見えにくい障害」への理解が特に乏しい。
- ・障害に対する知識や接点が少ない区民も多く、無理解や偏見が残る場面がある。
- ・区が頑張っている割には、障害者本人たちがどんな取り組みがあるのかなど理解していないケースが多いと感じる。区民の理解の温度差があるのは仕方ないこととして、差別がなくなるような、より積極的な取り組みが多くあるとよいと思う。

問8 地域の安心・安全等の地域生活環境整備に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

- ・災害時の要支援者に対する事前の情報提供をお願いしたいです。
- ・ぜひ江東区も福祉避難所へ直接避難できるシステムを構築してください。また、福祉避難所の運営が迅速に行われるようにしてください。
- ・各家庭における防災対策、情報をお願いします。
- ・障害者を抱えた家族には、緊急一時保護事業はとても重要な事業です。突然の病気や事故での入院、家族の介護などをすることになった場合、短期入所や江東区のリバーハウス東砂など緊急の枠は少なく、当日は使えません。そんな時に本人が慣れた場所で、知る支援者の保護が受けられることができ、本人、家族にありがたい制度、事業です。しかし時間によっては東京都の最低賃金より下回り、助成額も上がっていません。福祉人材の処遇改善にふさわしい助成額にすべきです。
- ・障害児への災害時対策。
- ・私半身麻痺で足が不自由なので、避難の必要がある時、避難のアシスト体制がどうなっているのか不安があります。
- ・視覚障害者にとって大切な点字ブロックは今となってわかる件なのですが、老人にとっては「あぶない」目に。道幅の細いところは、細目の点字ブロックに作って頂けるとありがたいです。
- ・信号の待機場所は、広くしたり飛び出したりしても大丈夫な工夫。また、公園は、バリアフリー遊具が多く設置され始めているが、健常な子ども達が乱暴に遊ぶ姿も多く見られます。バリアフリー遊具の上は、日陰が欲しいです。木を植えるや、上に屋根があると雨の日でも遊べます。
- ・車椅子トイレに折りたたみベットを設置してほしい。
- ・歩道や道路の舗装や段差を考えてほしい。自転車専用レーンの充実化/整備をお願いしたい。
- ・水害時に近隣の高層建築物に施設利用者が避難できるように、江東区が間に立って協定を結べる制度を作ってください。
- ・地域の安心・安全に関する施策は一定の成果を上げているものの、災害時や夜間など緊急時の支援体制にはまだ不安が残ります。特に、障害のある方や高齢者など支援を要する人への避難支援や情報伝達方法が十分に整っておらず、個別支援計画の実行性にも課題があると思います。
- ・地震や水害等の大規模災害が起きた時に、事業所としては利用している子ども達を安全にご家庭に引き渡す事が最優先と考えています。ご家庭の中では、十分に備蓄品や避難場所、避難方法についてシミュレートできているご家庭もありますが、不十分に感じるご家庭もあると思います。各ご家庭に聞き取りをしていただいて各家庭の防災対策を進めていただければと思います。
- ・2026年度4月より始まる自転車の青切符制度について。区が主体でもいいので、小中学校で自転車講習を行ってほしい。小学生対象だけでなく、大人（特に30～50代）に向けて発信。
- ・歩道上の自転車の暴走が減らない。
- ・災害対策については早急に進める必要があると感じています。災害弱者に対する避難所・福祉避難所含め整備や周知が必要だと思います。
- ・個人情報の問題もあり難しいとは思いますが、個別避難計画も整備が始まっているとは思いますが実際に運用ができるかは難しいのでは感じています。
- ・施設が福祉避難所になっているが、有事の際の動きがわからない。避難所として開設しても避難所として機能させる物資、物品が備えられていない。災害時の要配慮者への支援体制が不明確、実際の有事の際、避難所避難ができるのか？避難所では収まりきらないと思う。
- ・川が多いので、洪水の時にどちらに避難したらよいかなど、不安に思っている障害者が多い。

問9 区の配慮を必要とする子どもに対する教育・療育に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

- ・放課後等デイサービス事業への区独自の補助について。江東区からの「家賃補助」「重度加算」の継続をお願いいたします。
- ・知的な遅れがあまりない発達障害の子を持つ親に対してのペアレントメンター養成、派遣を行える組織がほしい。もし当団体が請け負うときは財政的支援をしてほしい。
- ・少子化対策で国や自治体ごとに教育や給食費、保育料などの無償化が進められています。現在は3～5歳の障害児通所の利用者負担は無料になっていますが、他の年齢にも広げて下さい。
- ・就学後の専門職（リハビリテーション、心理）の個別指導、個別相談。
- ・私はまちづくり相談員として、各小学校へのユニバーサルデザイン出前講座に参加させていただきました。概ね効果を上げているのではないかと感じています。できれば父兄レベルにも広げられればと思います。
- ・支援や配慮を必要としている子どもたちの夏場の過ごすスペースがもっと多くあると良いです。健常の方と区切る必要はないと思いますが、やはり迷惑をかけてしまったり我慢をさせてしまうことがあるため、専用スペースがあると、更に良いと思います。障害児者おすすめの遊び場、マップなどがあると良いのではないかと。ヘルパーなど利用できるなど制度の、周知も未就学児の保護者の方には必要だと思う。
- ・特別支援学級の増設、及び支援級において障害生徒の支援を専門に行うスタッフ、支援員、心理的介助員の増員、待遇向上、安定雇用をしていただきたいです。
- ・ピアスタッフ人材の活用という観点から、特別支援級支援職員には、生徒と同じ障害を抱えている障害当事者を積極的に登用していただきたいです。
- ・小学生以上の療育、相談の場所が増えると良いと思います。
- ・支援の質や地域間の格差が大きい点が課題だと思います。発達特性のある子どもが増える一方で、専門職(特別支援教育コーディネーター、言語聴覚士、臨床心理士など)の配置が不足しており早期支援につながりにくい状況があると思います。
- ・当事業所を利用されているお子さんの中には長期に渡り登校ができていないご家庭や区外の私立小学校に通学されているお子さんもいます。お子さんや家族の選択ではあると思いますが、できれば区内の学校に通える事ができるように、サポート校の充実等を進めていただければと思います。
- ・小中学校等で手話通訳の派遣を念頭に入れていただきたい。
- ・児童に限らずですが医療的ケア児に関する教育・療育の整備が必要だと思います。区民誰もが教育やサービスを受けやすくしていくことが必要だと思います。
- ・医療的ケア児の対応が不十分。
- ・放課後等デイサービスのエリアの偏りや移動支援サービス不足の解消。
- ・医療的ケア児の短期入所施設が必要。
- ・障害児とそうでない子どもたちとのインクルーシブな教育が不十分。
- ・バリアフリー（ユニバーサルデザイン）公園の拡充。
- ・障害児の親の情報交換、交流の機会の充実。
- ・放課後等デイサービスは地域によっては不足しているようなので、格差がないように施設を整備してほしい。

問10 団体の運営・活動上の課題等がありましたら、お聞かせください。

- ・人員確保と職員の待遇など安定した運営に、区の補助金の必要を感じます。緩和措置をお願いします。
- ・入所により会員の人数が少なくなり、活動が難しくなっています。肢体不自由児者の場合、成人になると家族の高齢、ご本人の体調面など多くの問題があり、今後の活動が懸念されています。
- ・毎年最低賃金が上がります。福祉事業所の報酬費はその上昇分の補充はありません。江東区で人件費の上昇分を補填して下さい。募集しても職員が集まらない、定着しない最大の要因は福祉事業所の職員の低賃金です。江東区としても職員の処遇改善をさらに充実して下さい。
- ・事業運営の事務局の強化。
- ・加入メンバーが減少して、運営が難しくなっております。どうやって増やすか、大きな課題です。
- ・当会は数年前までは会員数は十数人おりましたが、コロナ以降は休んでいたメンバーが戻らず現在は4人と激減しております。区報の「みんなの広場」に会員募集の掲載を試みましたが、なかなか順番も廻ってこず掲載されても効果がありませんでした。何か強力な方法がないか模索しております。
- ・年に1回だれでも楽しめるコンサートを実施しております。区報への掲載や、賛助など区のご協力があると大変助かります。チラシ作成や周知が課題となっている。一度区報掲載をお願いしましたが、継続性がないと断られました。余暇活動として、音楽療法の実施をしているが、現在、口コミなどで活動している。活動をお知らせできる所があればありがたい
- ・私達の団体は営利を目的とした活動はしておらず、活動経費は自分達の献金だけで自立しております。区内の施設をお借りして活動しているので障害者割引に助けられています。ただ施設ごとに障害者団体登録をする必要も出てきたりするので、出来るなら一つの障害者団体登録で済むようになれば有難いです。また現在障害者割引が適用されない場所もあり、時に会場費を捻出するのに苦労する場合が出てまいります。
- ・活動の助成金について
障害支援団体は、障害者や家族が設立し経営することが多いですが、障害を負っていると様々な場面で差別によって社会進出を阻害され、経済的な不利を強いられています。活動資金の確保が団体経営上の課題となっています。障害支援団体が、その地域の福祉の向上の為に支援活動を行うにあたり、区から会場費や物品費用の支給をしていただきたいです。
- ・広報について
障害支援団体の活動は、単なる趣味サークルの集まりではなく、それ自体が貴重な地域福祉資源の1つであることから、区や保健所、社協が積極的に開催情報の発信、広報をすると良いかと思えます。具体的には、区報などに、支援会の開催日や場所、運営手伝いボランティアの募集記事を掲載するなどして頂けると、地域福祉の観点から望ましいと思えます。
- ・現在の訓練費、介護給付費では職員に人並みの給料を支払うことはできません。国の施策だからというのでしたら、国に働きかけてください。それ以外にも区独自の上乗せを考えてください。
- ・コロナ禍もあり、作業所の運営には厳しいものがあります。地域に根ざした作業所でありたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。
- ・場所の確保（予約）が大変です。月1回の活動をしてはいますが、区の施設を予約して、毎回違う場所になります。地域の学校等で安定して利用できる場所があると良いのですが。
- ・団体運営においては、人手不足と職員の負担増が大きな課題だと思えます。特に福祉現場では支援員の確保が難しく、経験の浅い職員への教育やフォロー体制も十分ではありません。また、利用者

支援と事務作業の両立が難しく、多くの時間を取られることで、直接支援の質に影響が出ることがあります。改善策として ICT を活用した業務効率化や行政との情報共有の簡素化、職員の処遇改善、研修機会の充実が求められると思います。

- ・新しく利用を希望される方全員を受け入れる事が難しい状況が続いています。障害児通所支援に限った事ではないですが、様々な助成を行い、事業所の数が増える、事業所の経営が安定する事で、必要な人に必要なサービスが行き届くようにご尽力いただければと思います。
- ・どこの団体も同様なことですが、少子化高齢化対策がされていない。生活を安定することは確かに必要。子どもが増えない限り良くはならない。
- ・手話は言語であること
国では手話に関する施策の推進に関する法律が施行されている。江東区では手話言語普及及び意思疎通に関する条例がありますが、意思疎通に関するものが強く、手話の言語に関する条例がない。(意思疎通だけの問題ではないこと)手話講習会でもご協力をお願いを継続していきます。
- ・人材育成の場を強化が必要です。目の前の利用者さんの支援での大変さで、日々の業務に追われることがある中で、しっかりと時間をもって「職員間の意見交換」「多職種連携」等を行う場を設けていきたい。
- ・福祉で働く人たちが年々減少しています。事業所の支援員も高齢化となりますが、若い人たちがなかなか定着しません。
- ・民設民営、指定管理など運営形態の違う事業運営していますが、サービスの質を落とさず、職員への保障などをしていくための資金の確保が課題となっている。
- ・高齢障害者のための通所施設を運営しているが、介護保険との併用ができない部分もあり、現在は課題を抱えている。
- ・会の会員数が減少傾向にある。若年層の新規会員の獲得
- ・事業体においては人員不足で、人材確保が厳しい状況にある
- ・これまで頻繁に運動や手芸関係、医師や医療スタッフによる講演会を行ってきたが、資金不足でそれが叶わなくなり、会が停滞している。会員一人一人からの会費納入率が悪いことも一因である。

問11 その他

- ・今後も多くの活動ができるように区主催のイベント、研修会の実施をお願いします。
- ・親なき後の暮らしの場が課題になっています。江東区の場合、重度障害者のグループホームも無く入所施設も開所されましたが、狭き門になっています。地域で親なき後も暮らすのは非常に難しい問題と感じています。区のお力を借り、住まいの場の拡充をこれからも会の課題として取り組んでいきたいと思えます。
- ・旧優生保護法は成立当初から憲法違反であったことが最高裁判所で判決されました。最も身近な自活体である江東区に相談窓口を設けるべきです。
- ・障害児を育てている保護者の交流会。特に発達障害を中心にきょうだい児の会。
- ・世の流れで仕方ない事だと思いますが、喫煙所/喫煙スペースがある施設が少ないように感じています。喫煙に関して注意を払っていたにしても、逆に各個人の考え/行動で路上喫煙等の問題が出てくるように思えます。
- ・来年度から基幹相談支援センターがスタートしますが、ぜひそのスタッフに実際に現場で相談支援を行ってきた経験者を配置してください。区の窓口や、保健相談所で相談を受けているのとまったく別の、相談支援なりの課題があります。それに向き合ってもらえないと困るなあと思っています。
- ・障害者の就労には、まだまだ厳しいものがあります。これからもご支援のほど宜しくをお願いします。
- ・職員の支援力や意識の差が大きく、事業所全体に影響している点があると思います。利用者一人ひとりに合わせた個別支援や地域との交流は一定程度は実現できていますが、支援員によって関わり方や配慮の仕方に差があり、それが利用者の安心感や作業意欲に影響する場面があります。また、職員の入れ替わりが多く、経験や知識の継承が十分に行われていないため、支援の質が安定しにくいと感じます。結果として、利用者よりも職員体制そのものに課題を感じる場面が少なくありません。
- ・最近では ICT・IT 機器の発達により、便利になることは喜ばしい限り。それらに傾倒しすぎると、使えなくなった時の状態が心配。
- ・2020 年代に入ってから発覚している「聴覚情報処理障害 (APD)」聴こえているが情報が入らない症状も聴覚障害扱いになるか現時点での課題になっている。
- ・最低賃金の補償、または利用者から利用料を徴収するなど、緊急に対する支援を充実するためにも見直しが必要だと思えます。
- ・臨海部の福祉サービスが圧倒的に不足していると感じています。サービスを受けるためにかかる移動時間や送迎サービス（ヘルパー含む）の不足を考えると臨海部にサービスがあるとよいと思われる。現状医療的ケアを受けている人が送迎バスで 30 分以上乗って通所したり、家族が送迎している現状がある。
- ・内臓疾患の患者が多いので、そのための料理教室を開催しようと、何度か今年度、調理室がある施設に応募を試みたが抽選で外れてばかりで、こちらも活動が停滞してしまっただ。

令和7年度
江東区地域生活に関する調査
(江東区障害者実態調査)
印刷物登録番号 (7) 120号

発行年月：令和8年3月
編集発行：江東区 障害福祉部 障害者施策課
〒135-8383 東京都江東区東陽4-11-28
電話：03-3647-4749 FAX：03-3699-0329